

『超音波医学用語の問題点 ―乳腺を中心に―』

東京慈恵会医科大学 放射線医学講座 超音波診断センター 宮本 幸夫 先生

<講演概要>

超音波診断機器の進歩と診断学の発展に伴い、日本超音波医学会をはじめとして、様々な学会や研究会で超音波用語の見直しや、新しい診断基準やガイドラインの作成が行われている。このこと自体は、学問として当然なされるべき事項であり、歓迎すべきことではあるが、その一方で、いくつかの新しい問題が生まれてきている。

超音波医学用語に関しては、各臓器の超音波像を表現する上で、独自の表現や概念が必要なことがあることは事実であるが、可能な限り、臓器横断的な表現や、モダリティ横断的な用語を用いることが望ましいことは、画像診断に携わる者共通の認識であると思われる。

とくに、最近の CAD (computer assisted diagnosis) の進歩に伴い、用語の定義が可能な限り共通の内容をもって規定されることが求められてきている。

ところが一方で、研究会等で作成される用語集や診断基準の中には、極めて方言的な用語が多用されていたり、自説を広めるためにガイドラインを利用するようなものまで登場し、目に余るがごとき状況が生まれてきていることも事実である。

超音波検査士の多くは、多臓器に渡り日々超音波検査に携わっていることが多いのであるが、臓器ごとに、同じ用語であっても、その用語の定義が異なるようでは、必然的に混乱が生じることになり、このような問題に対して、画像診断全般に責任を持つべき放射線科医に課せられた責任は大きいものと思われる。

今回は、2004年に日本乳腺・甲状腺超音波診断会議(JABTS)より上梓され、2008年に改訂された、乳房超音波診断ガイドラインを一つの例として取り上げ、上記の問題点につき論じることで、今後の、医学用語や診断基準等の定義のあり方につき検討を加える予定である。